
「環境問題」論点整理（5）

浄土真宗本願寺派総合研究所

欧州連合（EU）のコペルニクス気候変動サービス（C3S）によれば、2023年の世界の平均気温は観測史上初めて工業化以前に比べて年平均1.5℃上昇したとされ、海水温が過去最高を記録したことも報じられました。とどまることなく進行を続けている地球温暖化に対し、世界では、2023年3月に「IPCC第6次評価報告書」（AR6）サイクルが終了し、同年7月より「IPCC第7次評価報告書」（AR7）サイクルが開始され、「気候変動と都市」に関する特別報告書（2027年初頭）の作成が決定されるなど、すでに新たな動きを始めています。

地球環境、被害を受けている人びと、そして未来の人びとのために、どのような課題があり、どのような展望をもって取り組みを進めていくべきかが、いま問われています。そこで第5部では、これまでの内容で得られた「身近な課題」「グローバルな課題」「脆弱性」「不平等」という視点に関わるテーマとして、「食」「経済・労働」「移動」「気候不安」の4つを取りあげ、環境問題は「いのち」の問題であるという認識をもつ私たちだからこそ考えなければならないこと、できる取り組みについて、一緒に考えていきたいと思えます。

第5部 私の問題として取り組むために ～「いのち」を出発点として考える～

〈構成〉

1. 身近な「食」から「グローバル」な課題を切り拓く
2. 世界を動かす「経済」から環境対策の「不平等」を考える
3. 人類に欠かせない「移動」から寺院活動を考える
4. 「気候不安」の解消に向けて「脆弱性」を考える

1. 身近な「食」から「グローバル」な課題を切り拓く

- ・食料安全保障を悪化させる要因に地球温暖化がある。
- ・身近な「食」の見直しは、地球温暖化の抑制や食料安全保障の確立に直結する。
- ・お寺は「多くのいのち」と向き合う機会を地域レベルで醸成していくことができる。

「食」は、私たち人類が生きていく上で必要不可欠な営みであり、最も身近な行為の一つ

です。一方、国際社会では食料安全保障の確立が解決すべき課題の一つとして認識されるようになりました。1996年に開催された世界食料サミットにおける定義によれば、食料安全保障とは、「全ての人々が、いかなる時にも、活動的で健康的な生活に必要な食生活上のニーズと嗜好を満たすために、十分に安全かつ栄養ある食料を、物理的、社会的及び経済的にも入手可能であるときに達成される状況」を指し、

- ①供給面（適切な品質の食料が十分に供給されているか）
- ②アクセス面（栄養ある食料を入手するための合法的、政治的、経済的、社会的な権利を持ちうるか）
- ③利用面（安全で栄養価の高い食料を摂取できるか）
- ④安定面（いつ何時でも適切な食料を入手できる安定性があるか）

の4つの要素が満たされている状態とされています。

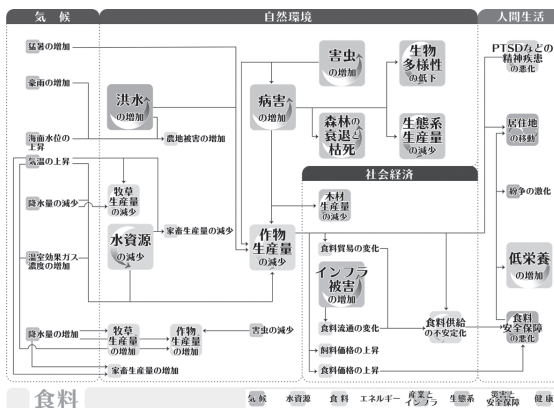
国際社会において、食料安全保障の確立が解決すべき課題の一つとして認識されるようになった要因は、地球温暖化にあります。地球温暖化は自然環境に深刻なダメージを与え、自然環境の悪化は社会経済への悪影響を引き起こします。それらが複合することで、食料安全保障の悪化をもたらし、私たち人間の生活に大きな影響を及ぼすことになります。

①地球温暖化がもたらす「食」への影響

例えば、豪雨の増加と海面水位の上昇は、洪水や農地被害が増加する原因となり、洪水の増加は、作物生産量の減少を引き起こします。また、作物生産量の減少は、洪水の増加だけではなく、猛暑や気温の上昇、降水量の減少、温室効果ガス濃度の増加などの複数の原因によって引き起こされます。

このような作物生産量の減少という結果は、食料貿易と食料流通に変化を与え、食料供給の不安定化を招きます。さらに、飼料や食料の価格を上昇させ、人間生活を脅かす食料安全保障の悪化へとつながっていきます。

食料安全保障が悪化した場合には、低栄養の増加、紛争の激化、居住地の移動など、人間生活を一変させる問題へと帰着します（→【図表5-1】食料分野に関わる気候変動影響連鎖）。



【図表5-1】食料分野に関わる気候変動影響連鎖

〔註〕国立研究開発法人国立環境研究所 H P より転載。同図の詳細は、『Newton 別冊 地球温暖化の教科書』（2022年5月、84-84頁）参照。

②世界や日本での対応

地球温暖化を原因とする食料安全保障の悪化は、現代世代だけの問題ではなく、未来世代にも大きな影響を与える問題です。そのため国際社会では、特に2007～08年に世界食料価格危機が起こって以降、G7（主要国首脳会議）、G20（金融・世界経済に関する首脳会合）、APEC（アジア太平洋経済協力会議）などの国際会議において、地球温暖化の抑制と食料安全保障の確立についてのさまざまな議論が進められてきました。

日本では、農林水産省による持続可能な食料システムの構築を目的とした「みどりの食料システム戦略」の策定（2021年5月）や、政府の掲げる2030年度温室効果ガス削減目標・2050年カーボンニュートラルの実現に向けた施策の一つである「農林水産省地球温暖化対策計画」の改訂などが進められています。

③私たちができる取り組み（1）食品ロス

世界や日本の食料安全保障を悪化させる地球温暖化に対して、私たちはどのような取り組みを行うことができるのでしょうか。実は私たちの日常生活の中でもできることは多くあり、その一つが日常生活の「食」についての見直しです。

日本の温室効果ガスの排出量を消費ベース（カーボンフットプリント¹）でみると、家計部門は約60%を占め、そのうち「食」は全体の11%を占める割合となっています（環境省『環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書』令和5年版）。この割合からもわかるように、私たちの日常生活における「食」は、地球温暖化と密接な関係があります。

なかでも社会的な問題となっているのが、食品ロスです。食品ロスとは、本来食べることができたのに廃棄される食品のことで、具体的には、次の3つを指します。

- ・ 食べ残し 食べきるはずの食品を残す
- ・ 直接廃棄 食品の買いすぎや賞味期限切れなどにより食品を廃棄する
- ・ 過剰除去 食品の不可食部分を除去する際に可食部分を過剰に除去する

2023年に農林水産省・環境省が公表した推計値によれば、一般家庭から発生する家庭系食品ロス量は年間244万トンにもものぼるとされ、これを国民1人当たりで換算すると、毎日114g（おにぎり1個分に相当）、年間では42kgを廃棄している計算となります（消費者庁『食品ロス削減ガイドブック』令和5年版）。日本における年間1人当たりの米の消費量は54kgですから、それに迫る量の食品を廃棄してしまっていることとなります。

私たちの日常生活のなかで知らず知らずのうちに生じる食品ロスは、実は温室効果ガスの排出へとつながっています。私たちのもとに食料が届くまでには、調達、生産、加工、流通という過程（サプライチェーン）が存在し、各過程において温室効果ガスの排出を伴います。

加えて、食品ロスは、廃棄そのものにも大きな問題があります。廃棄された食品を焼却する際の温室効果ガス排出や、埋め立て時のメタンガス発生、灰の埋め立てに伴う土壌汚染な

1 「カーボンフットプリント」…温室効果ガスの出所を調べて把握すること。

ど、私たちの日常生活のなかで生じる食品ロスは、「見えないところ」で地球に大きなダメージを与えています。

裏を返せば、私たち一人ひとりが主体的に食品ロス削減に取り組むだけで、それは地球温暖化や食料安全保障に対する身近な取り組みとなるのです。

④私たちができる取り組み（２）身近な「食」の見直し

日本では、2030年までに事業系と家庭系を合わせた総食品ロス量を2000年度比で半減することが目標として掲げられています²。

環境省では、大量生産・大量消費・大量廃棄型から脱炭素・循環型へのライフスタイルの転換を企図し、環境配慮製品・サービスの選択などの消費者の環境配慮行動に対して、企業や地域などがポイントを発行する取り組みを支援する、食とくらしの「グリーンライフ・ポイント」推進事業を2022年に開始しました。

消費者が行うことのできる取り組みとしては、購入してすぐに食べる場合は販売期限の迫った商品を選ぶ「てまえどり」や、外食で食事を残してしまった際にそのお店に相談をして持ち帰る「mottECO（モッテコ）」の普及・啓発などが行われています（環境省『環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書』令和5年版）。

また農林水産省は、地産地消（地域の農林水産物の利用）の推進を継続して行っており、2024年の3月には、消費者の意識向上を図ることを目的として、温室効果ガスの削減や生物多様性保全に貢献したことを示すラベルの運用開始を公表しました。

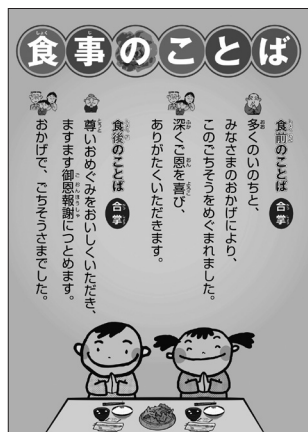
身近な「食」の見直しを図るという取り組みは、宗門においても継続的に行われてきました。その際に大切にされてきたのは、「いのち」を出発点として「食」を考えるということです。1958年に食事に対する感謝の思いを食前と食後に唱和する言葉として制定された『食事のことば』（2010年に一部改定）には、その理念が表されています（→【図表5-2】『食事のことば』）。

「食前のことば」の冒頭に「多くのいのち」と掲げられるのは、「私たちの日々の食事は多くの動植物のいのちの犠牲の上に成り立っているものであり、そのいのちへの感謝と慚愧を明らかに示す」（『新「食事のことば」解説』）ためです。また「食後のことば」の冒頭に「尊いおめぐみ」とあるのは、「私たちの食事はさまざまな尊いおかげによって成り立っていること」（同前）を意味します。このように『食事のことば』には、「いのち」を出発点として「食」を考えるという理念が体现されています。

『食事のことば』の理念を伝えるための冊子『ごえん vol. ⑥ いのちをいただく』では、料理の際に余った野菜の芯や根を水に漬け再生野菜として育てる「リボベジ（リボン・ベジタブル）」や、宴会の際に開宴後の30分と閉宴前の10分間は自席で料理を楽しみ食べ残しを防ぐ「30・10運動」などが推進されています。

2 消費者庁「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」（2020年3月31日）参照。過去5年の平均食品ロス量は約614万トンであり、これを2030年までに489万トンに削減することを目標にしている。

【図表5-2】『食事のことば』



では、私たちは『食事のことば』を唱和するとき、どれほどの感謝と慚愧の思いをもって、一食一食の食事（多くのいのち）と向き合うことができているでしょうか。自身の言葉が形だけになっていないか。自身が「多くのいのち」の犠牲の上に生かされていると気づくこと、その「いのち」とは何かに思いを馳せること、そしてその思いを日常生活のなかで持続させていくことができているのか。日常生活のなかで「多くのいのち」と向き合い続けていくためには何が必要なのか。私たち一人ひとりが模索し続けていかなければなりません。

⑤「多くのいのち」と向き合う機会をどのように醸成していくのか

現代の日本社会では、核家族化や世帯構造の変化、共働きなど、ライフスタイルの変化によって、家族全員が揃って食事をする機会が減少してきています。また、一人で食事をする「孤食」が社会問題化し、多くの人と食卓を囲んで食事をする「共食」の場の必要性が求められるようになりました。

寺院においても、法要後の会食（お斎）などの食文化が大切にされてきましたが、法事を簡略化して、法要のみで済ませるケースも増えてきました。「第11回宗勢基本調査」（2021年7月実施）では、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、全国の約半数の寺院が法要後の会食（お斎など）を縮小、または中止したという実態が明らかとなりました（「第11回宗勢基本調査 中間報告（単純集計）」問15-2、問62）。

一方、本論点整理の第4部でも紹介したように、2018年度に宗派では「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）の重点プロジェクトとして、「〈貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～〉一子どもたちを育むために一」が実践目標として掲げられ、その取り組みの一環として、本願寺をはじめとする各寺院で子ども食堂が開催されています。現状では、居場所づくりや学習支援の場を提供することを目的としていますが、こうした取り組みは「多くのいのち」と向き合う機会そのものであり、今後このような機会を地域レベルでどのように持続的な形で創出していくのかという課題も考えていく必要があります。

⑥「いのち」と地球温暖化、食料安全保障から考える「食」の未来

地球温暖化は食料安全保障に悪影響を及ぼしていますが、私たちのライフスタイルそのものが地球温暖化を進行させる一因ともなっています。複合的な要因によって、食料の価格高騰や供給不足、食料危機や紛争など人のいのちを脅かしかねない現象が生じてしまっている今、私たちにできることは限られています。何もできないわけでも、しなくていいわけでもありません。そのための基本的な姿勢といえるのが、「いのち」を出発点として身近な「食」を見直すという取り組みを進めていくことです。

大切なことは、「食」への取り組みが、「いのち」への感謝と慚愧を明らかに示すと同時に、地球温暖化の抑制や食料安全保障の確立といったグローバルな取り組みであるという視点を持つことです。そのような前提のもとで取り組みを進め、その中で生じてくる課題をどのように乗り越えていくのかを模索し続けていくことが、現代を生きる私たちの未来への責務であるともいえましょう。

もう一つの難しい課題が、環境問題の現状を知り、「いのち」の問題として捉えたときに、具体的にはどう行動に移すかということです。消費者が行うことのできる取り組みとして、「てまえどり」や「mottECO（モッテコ）」、地産地消などの普及・啓発・推進が行われていることを先に確認しましたが、自身の食生活を大きく変えてまで、地球温暖化の抑制や食料安全保障の確立を目指して行動できるのかという問題が生じてきます。

私たちは、こうした困難な課題を念頭に置きつつ、宗門として、寺院として、念仏者として、「多くのいのち」と向き合う機会をどのように醸成していくのか。そして「多くのいのち」をどのように受けとめていくのか。未来世代のためにも、現代に生きる私たち一人ひとりの行動が問われています。

2. 世界を動かす「経済」から環境対策の「不平等」を考える

- ・経済成長と環境対策を両立させる視点から、産業構造の転換によるカーボンニュートラルの実現が進められている。
- ・短期的には労働者の失業などの雇用問題が浮き彫りになり、当事者に不利益が生じる。
- ・ウェルビーイングや仏教経済学など、複合的な視点を取り入れて「豊かさ」を捉え直していくことが重要である。

次に、私たちの生活が依存している経済的な視点から環境問題について考えてみたいと思います。近年、経営者や労働者を取り巻く労働環境において、社会課題に対する意識が高まり、環境問題への対応についても、社会全体で強く意識される傾向にあります。しかし、立場や所属などの違いにより「不平等」が生じてもいます。この「不平等」を、今を生きる私たち一人ひとりの「いのち」の問題として捉えていかなければなりません。

この章では、経済活動や労働がもたらすジレンマを取りあげるとともに、カーボンニュー

トラルを実現するために、どのように社会活動や経済活動を進めていくべきなのか、さまざまな考え方も交えて検討したいと思います。

①環境政策の「不平等」～資本主義による課題解決の問題点

現在、私たち人類が享受している経済的発展は、資本主義³という社会システムによってもたらされてきました。一方で経済成長による環境負荷が地球資源の持続可能な限界値を超え、深刻な環境問題を引き起こしてきています。こうしたことから、従来、環境問題への対策と経済成長とは対立する関係にあると考えられてきました。

しかし現在では、資本主義の枠組みを通して環境問題を克服していくことが提唱され、公共政策や技術革新（イノベーション）などが、経済の発展と環境問題への対策との両立に大きな役割を果たすと考えられています。例えば、2022年の「IPCC 第6次評価報告書」（第3作業部会報告書 気候変動2022：気候変動の緩和 政策決定者向け要約〈SPM〉）においても、イノベーションが排出を削減し、排出の増大を低減する機会を提供し、社会的、環境的共便益（コベネフィット）を創出した（確信度が高い）。（11頁）

と指摘されています。

ただし、資本主義による環境問題の克服には、問題がないわけではありません。脱炭素化の政策により経済成長していくためには、現状の産業転換が前提となります。それにより、例えば炭素の活用に大きく依存する産業において失業問題が出てきます。仮に化石燃料の消費量がゼロになれば、炭鉱労働者をはじめ作業員の仕事、さらにはガソリンスタンドや輸送・運搬など関連事業の仕事もなくなるか、転換を迫られます。

産業界など環境政策の批判派は、環境政策は失業問題を浮き彫りにするため、厳格な環境規制を導入すべきではないと主張してきました。一方、環境政策の推進派は、一時的な雇用のバランスは崩れるが、新たな環境産業が創出されて雇用の拡大につながり、総体として失業者は生じないと主張します。この対立に関する、オランダでの事例を紹介します。

2019年、大気汚染対策のために、農業と畜産で窒素排出量を削減する政策がオランダ政府で検討されていました。その中、特に問題視されたのが牛家畜の排泄物でした。国家公共衛生・環境研究所（MIRV）によれば、国内の窒素化合物（NOx）排出の46%が農業・畜産によるものと分析し、そのうち牛の排泄物が約9割を占めることを報告しました。その対応策として、政府内で2019年9月には家畜の数を半分に減らすという案も出ていたため、これに家畜農家が反発し、トラクターによる高速道路封鎖事件が起きました。

環境対策として産業転換することにより、特定の産業が衰退すれば、労働者側の生活が変

3 生産手段を資本として所有する資本家が利潤を求めて労働力を商品として買い取り、生産を行う経済体制を「資本主義」といい、私有財産制と自由契約によって私企業が営利本位のための商品生産を行う経済を「資本主義経済」という（『日本国語大辞典』参照）。

化せざるを得ない状況がでてきます。そうなると、労働者や、時には中小企業の経営者までもが、短期的な不利益を強く意識し、現状の産業構造を維持しようと考え、脱炭素化や循環経済が上手く機能しなくなることも想定されます。

このような懸念から、アメリカでは、経営者や上層部だけが環境対策を強く意識して対策を講じるだけでなく、労働者側が、自身の仕事はどのように環境に影響を与えているかを意識し、労働の中で積極的に環境対策をする事例もあります。

しかし、労働者の視点から見た場合、上記のように自然環境を守るための環境対策は、雇用の機会を奪取する可能性があるため、経営者側と対立しやすい構図になります。もし産業の転換を推し進めるのであれば、労働環境・労働意欲も含めた十分な代替措置が講じられる必要があります。

②環境対策のための新たな認識

世界全体としては、カーボンニュートラルを希求しつつ、経済成長も促進する方向で環境対策が進められています。さまざまな課題はありつつも、経済成長と環境対策を両立するための新たな意識が芽生えつつあります。

以前であれば、経済・社会・環境の三者の関係性は、それぞれのバランスをとることが重要視されていましたが、現在では、環境の基盤の上に社会があり、社会の基盤の上に経済が存在するといった、3層構造の世界観が想定されています。経済を持続可能にするためには、その基盤である社会や環境も持続可能にする必要があるという考え方です。

環境・経済・社会がともに成長を遂げるための重要な認識として、日本でも近年急速に拡大しているのが、投資家（機関投資家）や企業が長期的な視点に立って、ESG投資（Environment Social Governance の非財務情報を考慮する金融）⁴を促進することです。実際、2020年の世界全体のESG投資の合計額は35.3兆ドル（約3900兆円）で、全運用資産に占める比率は35.9%にまで広がっています。また、ESG要素を投融資の判断に組み入れている投資家が多く、その中で、温室効果ガスの排出量の多い業種の投融資先などに対して効果的に対峙することができます。

ESG投資は、投融資先に技術やビジネスモデルの転換を実際に迫ることもできます。具体的には温室効果ガスの排出量の多い設備資産の早期除却・改修や迅速な廃止につながり、また新たな技術革新の開発とその拡大も望むことができます。そのため、ESG投資は社会・経済全体でカーボンニュートラルにむけて取り組むことのできる経済システムとして、グ

4 「E G G投資」…環境（Environmento）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）に関する情報を考慮した投資。パリ協定のような中長期的な目標に対して、短期的な視野から行動する投資家に対して、経済活動と環境の好循環を目指して持続可能性を高める行動を企業や長期投資家に促し、視野を提供するものと考えられている。環境省・持続可能性を巡る課題を考慮した投資に関する検討会（ESG検討会）「E S G検討会報告書」（2017年1月）参照。

リーン成長戦略⁵と統合的に推進されています。

③注目されるウェルビーイング

環境対策を考えるにあたって、資本主義の視点とは異なるさまざまな考え方が注目されてきており、21世紀に入ってから、社会の豊かさを測る指標が見直されつつあります。成長を測る経済指標としてはもともと、GDP（国内総生産）が活用されてきましたが、1990年以降にはHDI（人間開発指標）が提唱され、平均寿命、教育水準、識字および所得指数の複合統計をもとに国の発展が測られるようになりました。

2001年には国連において、MDGs（ミレニアム開発目標）が掲げられ、人間の生活の質を確かなものとしつつ、環境の持続性を担保していくために有用な指標の必要性が指摘されました。経済成長だけが社会の豊かさを測る指標ではないということが世界的な潮流であり、経済成長のみに偏らない、包括的な暮らし向きの豊かさが重視されてきています。

その一つとして、近年注目されているのがウェルビーイングです。ウェルビーイングは客観的な状態（健康で経済的に困らず暮らしているかなど）よりも、むしろ自分の状態を主観的にどう捉えているのかという点で、働きがいや満足度などを含めた非常に幅の広い概念です。2024年5月に閣議決定された「第6次環境基本計画」の中でも、最上位の目的として位置づけられています（環境省『環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書』令和6年版）。

環境対策を考える場合、経済活動は環境や社会の一部であるとする見方があります。一方、単なる経済成長ではなく、人間と生態系における幸福の観点を忘れないことに主眼を置く考え方を、ウェルビーイング・エコノミーといいます。この考え方によって、企業や労働者としては、多様な環境対策を打ち立てることが可能となります。そのとき鍵となるのが、「豊かな地球と社会に支えられて人間のウェルビーイングが実現する」という視点に加えて、「人間が地球と社会に能動的に働きかけることでウェルビーイングが向上する」という双方向性です⁶。これは、仏教において、自己中心性を省み、他との関係性の中に生かされていることに気づいて生きていくという考え方に通じるものがあります。

④仏教経済学との親和性

また、環境と経済が両立する視点を考える学問として、仏教経済学も近年注目されています。人間と自然の関係性を重視し、自分自身と他人の幸福を達成するために、それぞれに資質や富を使うこと、地域や世界において苦しみを減らし慈悲を実践することなどを考えるのが仏教経済学の特徴です。

5 「グリーン成長戦略」…イノベーションなどにより、2050年カーボンニュートラルの達成と国民生活のメリットを実現するために作成された国の政策。経済産業省「グリーン成長戦略（概要）」（令和3年6月18日策定）参照。

6 三菱総合研究所「ポストコロナ社会のウェルビーイング」2022年
<https://www.mri.co.jp/knowledge/insight/20220309.html>

従来の経済思想では、個人の自由な選択により、自身の欲望を充足する方向としての自由が考えられてきました。しかし欲望から起こる際限なき資源やエネルギーの浪費は、対立や争いを生み、未来世代への負担も増やすことになりかねません。一方、仏教経済学における自由とは、欲望からの自由です。消費への欲望に際限のないあり方に対し、少ない消費で「足るを知る」ことに価値を置き、他者との関係性を重視することで自己中心的な態度を改め、充実した生き方をすることこそが「自由」であると捉えられています。

仏教経済学では、自然、いのち、他者などを尊重する視点を重視して、生きとし生けるものの相互依存のネットワークの充実を図ります。自然に関しても、本来多様性を含んでおり、尊重されるべきものと考えられています。こうした考え方によって、すべての活動の上に、自然や環境への配慮を欠かさない意識をもつことが可能となります。

⑤寺院・宗門と社会の方向性

環境対策に関して、社会での取り組みに比べれば、仏教教団や各寺院での取り組みは遅れをとっていることは否めません。むしろ労働者側や資本主義の視点で語る場合、門信徒の方で、地域や会社などの関係において環境対策を積極的に実践している人が多いのが現実ではないでしょうか。

私たちが環境問題に取り組む際には、寺院が取り組む意味をしっかりと考えることが大切です。もちろん社会の潮流に乗ることも重要ですが、すべて社会と同様に進めることはできません。①で述べたように、経営者と労働者側が対立する構造になりやすいという側面、中小企業などでは取り組みにくいという側面もあります。

しかし、寺院という空間の機能を考えると、社会の中で所属や立場を異にする人びとが場を共有し、日常生活レベルの情報交換や会話を行うこと自体が、環境対策を進めていく上で具体的な取り組みを始めるきっかけとなると捉えることもできます。行政や企業などとは異なる仏教的な視点を環境対策に取り入れるとともに、それぞれの立場の情報を共有し尊重しながら取り組みを進めることができる、ハブとしての機能を考えることができます。

宗門の現状を考えたときに、地域や社会で取り組まれている環境対策の進捗と乖離はないか、どの程度連携して取り組んでいるのかも現実的な課題として直視する必要があります。「宗制」前文には「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」とありますが、社会一般の企業や組織などでも「自他共に」という言葉を用いて目標や理念を掲げているところが多くあります。宗門と社会との理念は、言葉の上では一致しているものの、環境問題への対応に関しては、まだまだ課題は多いといわざるをえません。

経済とは「経世済民」を略した言葉といわれるように、経済的な利点を追求することで人びとに物質的な豊かさをもたらすことが原点にあるはずですが、一方、過度な追求は、不利益や対立を生み出す要因ともなり、「不平等」を生じさせ、環境対策が機能しないことも起こりえます。いまこそ、私たちの豊かさとは何か、どのような社会を目指すのか、それを実現

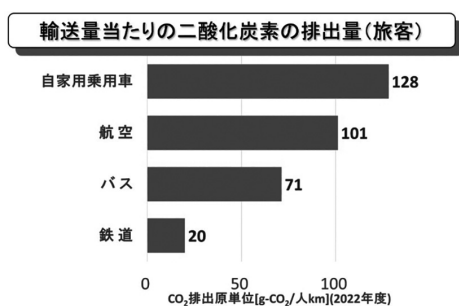
するためには何をしなければならないのか、そのとき尊重しなければならないものは何かを問い直し、各所と連携しながら行動に移す。そうした取り組みが求められます。

3, 人類に欠かせない「移動」から寺院活動を考える

- ・「移動」に関する環境対策として smart move やコンパクトシティなどが提唱されている。
- ・環境に配慮した移動を考慮することが求められるが、コスト面や地域差の問題がある。
- ・寺院法要の参拝や門徒宅への訪問などの法務における「移動」の形をかえると、寺院運営に影響がでる可能性がある。

人類は道なき道を歩み、海を越えることで、活動範囲を世界の隅々にまで拡げ、今や宇宙空間へとその範囲を拡張しています。私たちのあり方自身に深く関わる「移動」ですが、世界では、温暖化によって「気候難民」の問題が深刻化しています⁷。

本論点整理では、第3部で紹介したように、身近な環境対策に関わる「移動」の問題があります。私たちの日常での移動方法は徒歩・自転車・電車・自家用乗用車(自動車)・タクシー・バスといったものがあります。このなか、環境に最も良いのは徒歩や自転車であり、逆に悪いのは自動車であることは二酸化炭素(以下CO₂)の排出量からみても明白です(→【図表5-3】運輸部門における二酸化炭素排出量)。



【図表5-3】運輸部門における二酸化炭素排出量(出典：国土交通省ホームページ)

※温室効果ガスインベントリオフィス:「日本の温室効果ガス排出量データ」、国土交通省:「自動車輸送統計」、「航空輸送統計」、「鉄道輸送統計」より、国土交通省 環境政策課作成

しかし、「自家用乗用車」の使用をやめることが現実的に求められると、私たちの生活に大きな影響を与えることは間違いありません。私たちの生活と切っても切れない「移動」には、どのような対応と課題が考えられるのでしょうか。

7 「気候難民 (Climate refugee)」…豪雨や干ばつなど極端な気象現象、砂漠化、海面上昇の強度が増し、頻発化することによって、世界では約2000万人(年間平均)の人びとが故郷を追われ自国内の地域に避難を強いられている。また国外へと避難せざるをえない方も増えている。国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) 日本ホームページ (<https://www.unhcr.org/jp/climate-change-and-disasters>) 参照。

①「エコ」な移動の推奨

環境省は「移動をエコに」を掲げ、smart move を推奨しています。その主な取り組みは以下の5つにまとめられています（政府広報オンライン）。

- ・公共交通機関の利用
- ・自転車、徒歩での移動
- ・自動車の利用を工夫
- ・長距離移動の工夫
- ・移動・交通におけるCO₂削減の取組に参加

公共交通機関の推奨が掲げられているのは、自動車は人数が限られてくるのに対し、バスや電車は多くの人乗りあうことができるので、1人当たりのCO₂排出量が少なくなるということが理由です。次の自転車、徒歩での移動は、化石燃料や電力を消費しないことでCO₂の排出量をおさえることができます。

また、自動車排気ガスによる環境問題対策として、エコドライブ（環境負荷の軽減に配慮した自動車の使用）が推奨されています。さらに、近年はCO₂自体の排出量をゼロにする「ゼロ・カーボンドライブ」という政策が進められており、自動車の脱炭素化が加速しています。自動車の脱炭素化を実現するために、エコカー（エコロジーカー（自然環境保全車））の開発も活発化しています。このように、私たちが生きていく上で欠かせない「移動」に関しては、技術開発や個人の工夫などさまざまな環境対策が推奨されています。

特に公共交通機関が行き届いていない地方の住民にとって、自動車は欠かせない移動方法です。「移動をエコに」を実践するにあたって、都市部より地方に住むの方がさまざまなコストがかかってしまうジレンマがあります。また、モーターのみの動力で走るEV（電気自動車）が注目されていますが、価格や充電場所など、まだまだ課題が山積んでいます。さらに、EVを生産する過程でCO₂の発生やその他の環境負荷があることにも注意が必要です。燃料に関しても、近年では「カーボンニュートラル」な燃料としてバイオマスなどが注目されていますが、そのための原料（木材、サトウキビなど）の生産や輸送などにおいてCO₂が排出されてしまうともいわれています。

②コンパクトシティ構想

日本国内では、高度経済成長期から、東京圏を中心とした都市部への人口流入、それに伴う地方の人口流出が進み、いわゆる過疎過密の問題が顕在化し続けています。人口が密集すると、大気汚染などの公害が社会問題となりました。一方、人口が分散すると、先にみた1人当たりの移動距離が増えるなど、エネルギー消費や温室効果ガスの排出が多く、非効率であるといわれています。そこで近年提唱されているのが「コンパクトシティ構想」です。

コンパクトシティとは住まい・交通・公共サービス・商業施設などの生活機能をコンパクトに集約し、効率化した都市のことで、徒歩や公共交通機関で移動できる範囲に都市機能をまとめるという政策です。具体的には、複数の利用者が1台の自動車を使用するカーシェア

リング、自動車の運転手と相乗りする人または相乗りする人同士を引き合わせるライドシェアなど個人で対応できるもの、企業や行政が主導で行われているものなどがあります。日常生活の利便性が高まることもあり、コンパクトシティ構想を検討している自治体もでてきています。ただ、すべての地域で実現できるわけではありません。

③寺院法務に関する移動の実態（門信徒宅参りによる移動）

以上を受けて、寺院における移動の実態や課題について、本願寺派に所属する一般寺院の現況を調査した「第11回宗勢基本調査」(2021年7月実施)の結果から考えてみたいと思います。

宗門寺院の多くでは、月命日や春・秋の彼岸、お盆や報恩講などを機縁に、門信徒宅にお参りにいく法務が定着しています。第11回宗勢基本調査では、門信徒宅にうかがう各種お参りに関して、所属する門信徒の何割に実際に行っているのかを尋ねています（問14）。特に実施率の高い盆参りについてみると、次の結果が出ています（→【図表5-4】全門徒戸数のお参りの割合－盆参り）。

【盆参り：門徒の約（ ）割】

	回答	実数	%
1	0割	1609	23.6
2	1割未満	314	4.6
3	1割以上2割未満	1254	18.4
4	2割以上3割未満	470	6.9
5	3割以上4割未満	403	5.9
6	4割以上5割未満	166	2.4
7	5割以上6割未満	355	5.2
8	6割以上7割未満	176	2.6
9	7割以上8割未満	284	4.2
10	8割以上9割未満	537	7.9
11	9割以上10割未満	656	9.6
12	10割	608	8.9
合計		6832	100.0
欠損値		254	

【図表5-4】全門徒戸数のお参りの割合－盆参り（「第11回宗勢基本調査（中間報告）」、『宗報』2022年1月号）

このなか、「0割」の数字（23.6%）を差し引くと、「盆参り」の実施率は76.4%となります。全体の平均値は3.71割でした。つまり、お盆参りは一か寺あたりの平均として所属する門徒戸数の約4割にお参りしていることがわかります。

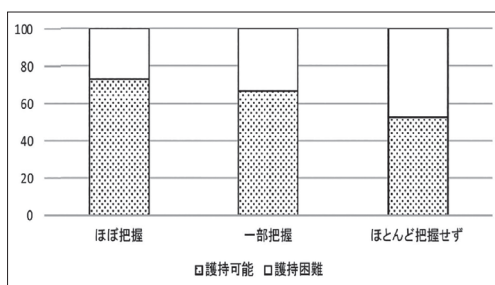
こうした門徒宅参りの移動手段についての調査はありませんが、自動車を使用して1軒1軒お参りすることが多いことが想定されます。「移動」におけるCO₂排出はお盆参りだけではありませんから、1寺院、あるいは宗門全体で合計したとき、大量のCO₂を排出しながら「お参り」している実態があると考えなければなりません。

④遠隔地門信徒の把握と寺院護持の関係

次に、お参りに向う門信徒と寺院の距離についてみてみましょう。「第11回宗勢基本調査」では、寺院から門信徒宅の距離について所属門信徒の割合を尋ねています（問30）。「寺院か

ら徒歩15分未満（おおよそ1キロ以内）」にある門信徒の割合は、「5割以上」との回答が全体の47%でした。一方、「寺院から車で1時間以上」にある門信徒の割合は、「0割」が41%でした。ここから、寺院から車で1時間以上の場所に居住する門信徒をもつ寺院の割合は約6割あることがわかります。2015年に実施した「第10回宗勢基本調査」も同様の調査をしており、「0割」は63%でした。ここ5年ほどの期間において、20ポイント以上「0割」が減少していることから、宗門寺院に所属する門信徒の居住先は、寺院の近くから遠方へとかなり分散している傾向にあることがうかがえます。

「第11回宗勢基本調査報告書」（『宗報』2023年2月号掲載）では、遠隔地に住む門信徒の把握状況の設問と、寺院の護持・運営状況を尋ねた設問とをかけあわせて分析されています（問32、問38 → 【図表5-5】遠隔地門徒の把握と寺院護持の関係）。



【図表5-5】遠隔地門徒の把握と寺院護持の関係（「第11回宗勢基本調査報告書」91頁、『宗報』2023年2月号）

遠隔地の門徒を「ほぼ把握」している寺院と「ほとんど把握せず」の寺院を比較すると、護持可能寺院は20%近くの違いがあり、遠隔地の門徒を把握しているかどうか、寺院の護持に一定程度の影響を与えていることが推測されます。また、遠隔地門徒の割合が高い寺院の方がこまめに連絡をとっており、それが「離郷門信徒のつどい」などの活動に発展する可能性が指摘されています（「第11回宗勢基本調査報告書」92頁）。

遠距離門信徒との関わりやお参りにおける移動に自動車を使用する場合、CO₂を排出するなど環境に悪影響をもたらしてしまいます。一方、門信徒の分散傾向は、地方、特に過疎地に顕著であり、かつ過疎地の寺院にとって、遠距離門信徒との関わりは今後の寺院運営を考える上で欠かせない存在でもあります。つまり、「移動」という視点から寺院と環境問題のありようを考えると、そこには具体的なジレンマがいくつも存在することがわかります。

⑤寺院法務の移動と環境対策

ここまで、寺院の法務という視点から、環境問題における「移動」を取りあげてきました。門信徒と接する、門信徒にみ教えを伝えるという点で「移動」は欠かせません。このことを前提として、環境問題に適したこれからの寺院活動を考えると、例えば、

- ・エコドライブを心掛ける
- ・法務に使用する自動車をエコカーなどにきりかえる
- ・各種の門信徒宅参りは可能な範囲で、徒歩や自転車、公共交通機関を使用する

・寺院で法要行事に門信徒が集まる際には、マイクロバスなどを使用して送迎するなどが「移動」に関わる環境対策として考えられます。

寺院と門信徒の関係において、寺院での法要・行事に加え、各種お参りや遠隔地門徒の把握や連絡など、個別のコミュニケーションを積極的に続けていくことは、信頼関係の醸成や寺院の護持、信仰の継続などにつながっていきます。一方で、僧侶が門徒宅を訪ねる場合、門信徒が寺院の法要行事や仏事などで寺院に来られる場合、いずれにしても「移動」によるCO₂の排出をゼロにすることは難しいことです。

今後は、環境に配慮した移動を念頭にいれつつ、門信徒の移動への対応を寺院にとって軽視できない重要な課題として考えていく必要があります。寺院の立地や住職世帯の状況などを考えると、できることとできないことがあります。寺院全体としてCO₂をいかに減らしていくのか、信仰共同体としていかに持続していくのかなど、複数の視点から、寺院や教団のあり方を具体的な形で問うことが求められます。

4, 「気候不安」の解消に向けて「脆弱性」を考える

- ・メンタルヘルスが世界的な課題となっており、気候変動がその要因のひとつである。
- ・世界・国レベルでの対策が模索されている。
- ・「コミュニティベースのアプローチ」は「脆弱性」を軽減する鍵となる。

気候変動による生活や環境などへの影響、未来への不安などから、慢性的に強い恐怖心や無力感、あきらめ、怒りなどの感情を抱いていることを「気候不安」といいます。気候変動において被害を受けるのは、街や建物など物質的なものばかりではなく、人びとの心身にも大きな影響を与えており、こうした課題への解決が果たされなければ、真の意味での環境問題の解決策とはなりえません。念仏者として、寺院として、なすべきことについて考えてみたいと思います。

①メンタルヘルスと気候変動

国連環境計画（UNEP）による『人間開発報告書2021/2022』（概要版〈日本語〉）には、次のように記されています。

過去125年間に3つの主要言語で出版された1400万点以上の書籍を分析すると、世界各地で不安や悩みの表現が急増していることが分かる（図5）。より短い期間に関するその他の研究も、コロナ禍の発生よりもはるかに前の2012年以来、不確実性に対する懸念が着実に高まっていることを報告している。

今年前半に国連開発計画が発表した「人間の安全保障に関する特別報告書」でも、同じく憂慮すべき不安感の高まりが確認された。コロナ禍以前から、世界人口の7人に6人は不安感を感じていたというのだ。（10頁）

また世界保健機関（WHO）は、2022年にメンタルヘルスに関する報告書を公表し、「メンタルヘルスに与える価値とコミットメントを深めること」「家庭、地域、学校、職場、医療サービス、自然環境など、心の健康に影響を与える環境を再構築する」「メンタルヘルスカケアがどこで、どのように、そして誰によって提供され、受け取られるかを変えることによって、メンタルヘルスカケアを強化する」といった行動提言をしています。

メンタルヘルスに影響する要因は、一つに定めることは難しく、気候変動をはじめとする人為的な影響、差別、紛争、暴力など、あらゆる種類の不確実性と不安によってさらに悪循環に陥っていくという性質があります。悪循環が進めば、人びとの孤立を深め、「脆弱性」は高まるばかりです。気候変動による災害、生物多様性の喪失、感染症の頻発などによる脅威が顕著となってきている今、世界ではますます不安や不平等が広がり、暴力や紛争など世界規模の課題も山積しています。

近年、環境問題の被害や気候災害と、健康やメンタルヘルスとの関連が言明されるようになってきたことは、第1部で紹介しました。「IPCC第6次評価報告書」（第2作業部会報告書）では、「健康とウェルビーイング」の問題として、感染症、暑熱、栄養不良、ストレス反応や精神的苦痛、免疫系の低下などのメンタルヘルス、強制移住など、人間の日常生活や健康に関する悪影響がすでに出ているケースが報告されています。

2023年に開催された国連気候変動枠組条約第28回締約国会議（COP28・ドバイ）において議長国と世界保健機関（WHO）との共同で発表された「気候・健康に関するCOP28 UAE宣言」では、気候変動に伴う健康リスクに対して、政府による保護や国際協力の重要性が指摘されました。このように、健康やメンタルヘルスと環境問題との関連は広く共有されつつあります。

②気候不安に対して何ができるのか？

では、気候変動によるメンタルヘルスの影響に対処するためには何をどう取り組めばいいのでしょうか。第1回人間環境会議の50周年にあたる2022年に開催された「ストックホルム+50」では、「気候変動はメンタルヘルスとウェルビーイングに深刻なリスクをもたらす」ことが指摘されました。この会議では、気候変動によるメンタルヘルスの影響に各国政府が対処すべきアプローチとして、次の5点が推奨されています。

- 1) 気候変動への配慮をメンタルヘルス・プログラムに統合する。
- 2) メンタルヘルス支援と気候変動対策を統合する。
- 3) 世界的なコミットメントを基礎とする。
- 4) 脆弱性を軽減するためのコミュニティベースのアプローチを開発する。
- 5) メンタルヘルスと心理社会的支援のために存在する大きな資金ギャップを解消する。

〔参考〕公益財団法人日本WHO協会 (<https://japan-who.or.jp/news-releases/2206-7/>)

原文（英語版）は、WHO (<https://www.who.int/news/item/03^06^2022-why-mental-health-is-a-priority-for-action-on-climate-change>)

これらは各国政府に向けて提言された「5つの重要なアプローチ」です。しかし、寺院・僧侶としての取り組みを考える上でも参考となる指針であり、特に4点目の「脆弱性を軽減するためのコミュニティベースのアプローチ」は、念仏者として環境問題に取り組む視点(第4部(6))に通じるものと考えられます。

ただし、ここで「開発する」(develop)と表現されていることにも注意しなければなりません。それは、現段階で「開発」されていない、現実にはそのようなアプローチはできていないということが世界的に認識されているということの意味するからです。

③悩みをともにできる場

寺院は、儀礼を執行する場、聞法布教の場として各地域に根付いてきました。特に2011年の東日本大震災以降は、災害対策の拠点として注目されることも増えてきています。「脆弱性を軽減する」という点では、お寺は宗教的にも社会的・地域的にも一定の役割を果たしてきたと考えられます。しかし、世界や地域の不確実性に懸念を覚え、心身の不安、孤立、脆弱性が増す高まっていることも現実として受けとめなければなりません。

寺院活動は、地域や世代を超えたつながりを生み続けていますが、上記の課題が顕在化してきているとすれば、寺院は人びとの不安や懸念を真摯に聞き受け、ともに生きていくためのコミュニティを率先して作っていく立場にあるはずです。教団内だけでなく、一般の方、浄土真宗にまだご縁のない方にも通じる言葉で語り合い、不安を抱えながら、ともに悩んでいく場が醸成されていく必要があります。

人びとが集う寺院は、地域内での役割を果たすとともに、他とのつながりを通して、人びとに「安心」を提供してきました。『「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)実践事例集』(2015年)で紹介された取り組みの中では、「聴く」「一人ひとりが大切にされる」「出会い、集い、つながる」「地域をつなぐ」「国境をこえたつながり」といったように、家庭・社会や世界とのつながりを模索する活動がすでに各地で行われています。地域・コミュニティにおいて何を課題にし、何に取り組んでいくのか、どう地域に貢献していくのかを改めて見直すことは、地域と人びとの持続性を高めていくことにもつながります。

気候変動による気象被害の激甚化・頻発化が進んでいる今、いつだれが被害を受けることになるのかわかりません。平均気温の上昇に伴い、暮らし方、街づくり、治水など、さまざまな対応も必要となってきます。「脆弱性」という視点を持ち、これまで起きてきた「不安」とそれへの人びとの対応を尋ねること、現在起きている「不安」と将来起こりうる「不安」を想起し、「どのような寺院にしていくのか」を考えていくこと、そして意識を高めるばかりでなく主体的に実践していくこと。こうした取り組みが、地球の健康や地域の人びとのウェルビーイングにつながり、「気候不安」に悩む人びと、これから被害を受ける人への対応にもなりうると考えられます。

「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現」を掲げる宗門においては、課題や具

体的な取り組みを見つけ実践していくことはもちろん、取り組みを進める中で生じる不安や悩みを共有する場を作り、人びとの「安心」を醸成していくことは、念仏者だからこそ取り組むことができ、そしてこれまで以上に取り組まなければならない課題ではないでしょうか。1万を超える寺院がある本願寺派だからこそできる取り組みや連携も模索していく必要があります。

第5部 まとめ

第5部では、第1部から第4部までの内容を基礎として、身近な問題、不平等や脆弱性といった視点から、私たちが具体的な取り組みを実践していく上で生じてくる難問、環境問題とその対策において生じるジレンマについて考えてきました。主として「食」「経済・労働」「移動」「気候不安」を私たちが直面するテーマとして取りあげましたが、これらを通してみえてきたのは、環境問題は複合的な問題であり、さまざまな社会的課題との関連も深く、かつ寺院の運営や僧侶の活動そのものに関わる問題でもあるということです（→【図表5-6】Nbsの概念図）。

図2-3-4 Nbsの概念図



資料：IUCN(2020)自然に根ざした解決策に関するIUCN世界標準の利用ガイドダンス

【図表5-6】Nbsの概念図（環境省『環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書（令和5年版）』より）

〔註〕Nbs (Nature-based solutions) とは、気候変動や自然災害、社会と経済の発展、人間の健康、食料安全保障、水の安全保障などさまざまな社会課題に対して、「効果的かつ順応的に対処し、人間の幸福および生物多様性による恩恵を同時にもたらす、自然の、あるいは人為的に改変された生態系の保護、持続可能な管理、回復のための行動」（国際自然保護連合・2009年）と定義されている。

第5部で取りあげた諸問題は、私たち自身ができることは限られている、成果がみえにくい、一つを解決しても全体がよくなることに直結しない、しかし取り組まなければ厳しい結果となることは確実視される、といったさまざまな難しさがあります。だからこそ、自分自身ができること、周囲の人びとと協働することでより大きな効果を発揮すること、自・共・公が連携して取り組みを進めていることなどを見極め、今被害を受けている人、未来に被害を受ける人に、私がいま行動すること、さらに言えば、いま行動しないことが、どんな影響をもたらすのかを想像することが重要です。「IPCC第6次評価報告書」においては、今後10年の取り組みが、100年、数千年後にまで大きく影響することが明記されています。

あとがき (全体のまとめとして)

環境問題を自分自身の問題として考え行動していくためには、まずは「正しく知る」こと、私たちの生活を成り立たせているものを見直していくこと、そして、いま何をすべきか、やらなければどうなるのかを問うことから始めなければなりません。

環境問題は世界につながる問題でもあり、さまざまな社会的課題と接続・関連しています。そして、今だけではなく、これからを担う若い世代の人びと、子ども、そしてこれから生まれてくる未来世代に大きく影響する問題です。宗門において環境問題と同じように「いのち」の問題としてすでに取り組まれてきた実践を応用し、宗門内外における知見や事例を柔軟に見極め、そして私たちはどこに向かっているのかを常に問い続けていくことが、私たち現代世代の責務であると認識しなければなりません。

どこかで不平等が生じていないか、別の場所で暮らさざるをえない人がいる現状をどうすべきなのか。日々生きるための安全をどう確保するのか。苦しみ悩む人びとをどう受け入れ、コミュニティとして対応していくのか。こうしたすぐにでも取りかからなければならない課題に対応していくためにも、私たちがどんな社会を目指し、どんな未来を創造していくのかを真剣に考え、取り組みを実行し、試行錯誤を重ねていくことが大切です。

自分自身は環境問題にどう関わっていけるのか。こうした視点から、身近で具体的なアクションを提示し合い、それらを情報共有する中から具体的な行動への道筋を考えていく。このことが、多様な立場や背景をもつ人びとが集うお寺で実現されたとき、仏教の教えや価値観からもたらされる豊かな視点や考え方が共有され、既に活動を進めている行政や企業、NPOや民間団体などと具体的な活動を取り結ぶ役割を果たしていける可能性は十分にあるはずです。

ただし、環境問題への意識は世代や地域・経験などによって大きく違います。例えば、環境への身近なかかわり方を考えてみると、家の前を掃き、ゴミをちゃんと出すといった行為が、「ご近所全体」という枠組みでの近所の関係性を調整することがテーマであるという意識の人たちもたくさんいらっしゃれば、また、「地域社会全体」という枠組みでの公共の問題として意識されている方々もいらっしゃいます。そして現在、それを「地球全体」という枠組みでの環境問題として捉えるようになってきている人たちもいらっしゃる。前者の方々を環境問題への意識が低いと責め立てるのではなく、自分の意識の範囲の中で行っていらっしゃる行動を評価し、共有し、衣食住に関わる自分の目の前の行為や関心が、より広い「地球環境」というテーマで意識化されるようになる方向へと統合していくことが大切です。

また、人びとのつながりが、これまでの地縁・血縁による地域共同体というつながりから、理念やテーマで人びとはつながるようになってきているのが、現代という時代の特徴です。例えば、消費行動においても、ある商品を買うにあたって、それを生産する企業は、環境問題に取り組んでいるか、社員の人権は守られているか、社会貢献活動は行っているかといっ

た視点から、購入行為を選択するようになっており、このことは、人びとの意識に対して、より大きな枠組みやテーマからの捉え方や説得力が求められるという時代になっているということです。人びとは、理念やテーマをシェアできる者同士で、これまでの地縁・血縁共同体あるいは歴史と伝統を共有する共同体とは異なる、新たな人と人とのつながりの共同体を構築していています。

このことは、浄土真宗においても、より広い枠組みでの説明と説得力、例えば、「平和」、「人権」、「平等」、「救いと癒やし」、「精神の安定」、「社会」、「世界」、「地球環境」などの枠組みからの説明がなされなければならない時代となっているということです。言葉は少し使い古された感もありますが、こうした「グローバル」な視点からのメッセージが求められています。寺院における「地球温暖化・環境問題」への取り組みは、こうした新たな人と人とのつながりに対しての強いメッセージとなりえます。広い大きな理念やテーマをシェアする人びとの意識とその共同体にとって、環境問題への高い理念と取り組みを持つ寺院は、つながるべき大きな存在として映るでしょう。ここに、これまでは仏教的価値観や浄土真宗の教えに親しみのなかった、しかし意識を持つ人びとやその共同体とのつながり、すなわち、寺院と社会との新たな関係性が再構築されていくということも、大切な視点の一つです。

環境問題は、もはや先送りできる問題ではありません。今やらなければ、「人類の生存を脅かす問題」の解決はますます困難を究め、「社会的に弱い立場にある方々」や「未来世代」に今以上に大きな被害や課題を押しつけてしまうことになりかねません。本論点整理が、宗門内の具体的な行動を喚起するための基礎作業となることを願っています。

主な参考資料 (第1部～第5部)

〈ご消息・ご親教〉

- 「伝灯奉告法要御満座の消息」(ご門主、2017年5月31日)
「念仏者の生き方」(伝灯奉告法要ご門主法話〈ご親教〉、2016年10月1日)
「蓮如上人500回忌法要についての消息」(前門様、1992年1月16日)
「蓮如上人500回忌法要御満座の消息」(前門様、1998年11月13日)

〈国連、IPCCなど〉

- 国連広報センターHP「気候変動と国連」(https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/climate_change_un/climate_change_effects/)
国連環境計画(UNEP)編『GEO-5 地球環境概観第5次報告書 上—私達が望む未来の環境—』(一般社団法人環境報告研、2015年)
国連環境計画(UNEP)『人間開発報告書2021/22』 *UNEP日本のHP参照
「世界の食料安全保障と栄養の現状2022年報告 要約版」(国連食糧農業機関〈FAO〉・国際農業開発基金〈IFAD〉・国連児童基金〈UNICEF〉・国連世界食糧計画〈WFP〉・世界保健機関〈WHO〉)による報告書を(公社)国際農林協働協会(JAICAF)が翻訳・発行
「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第6次評価報告書」
第1作業部会報告書『自然科学的根拠』(2021年8月)
第2作業部会報告書『気候変動—影響・適応・脆弱性』(2022年2月)
第3作業部会報告書『気候変動—気候変動の緩和』(2022年4月)
統合報告書(2023年3月)
1.5℃特別報告書(2018年10月)
*環境省HP・気象庁HP掲載の和訳、および解説資料『IPCC第6次評価報告書の概要』(第1作業部会・第2作業部会・第3作業部会・統合報告書、2023年8月～11月暫定版)なども参照

〈国・行政資料ほか〉 *各省庁のホームページ参照。その他の場合、記載。

- 「気候変動適応計画」(2018年11月策定・2021年10月変更) *環境省HP
「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」(2021年10月22日閣議決定) *環境省HP
「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」(2021年6月18日、内閣官房・経済産業省・内閣府・金融庁・総務省・外務省・文部科学省・農林水産省・国土交通省・環境省)
*経済産業省HP
環境省『環境白書』(昭和48年版)
環境省『環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書』(令和2～6年版)
環境省「環境報告ガイドライン 2018年版」
環境省「環境と社会の五十年(年表)」(環境省五十年史〈資料編〉I)
環境省「デコ活 くらしの中のエコろがけ」(<https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/>)
文部科学省・気象庁「日本の気候変動2020」(概要版・本編・詳細版・都道府県版リーフレット、2020年)
経済産業省「温室効果ガス排出の現状等」(2021年)
資源エネルギー庁「今後の原子力発電について」(2022年2月24日) *経済産業省HP
経済産業省 産業技術環境局「我が国の地球温暖化対策に関する最近の動向」(2022年5月25日)
国土交通省『国土交通白書』(令和4年版ほか)
国土交通省 近畿地方整備局震災復興対策連絡会議『阪神・淡路大震災の経験に学ぶ』(2002年)
農林水産省 大臣官房環境バイオマス政策課地球環境対策室『農林水産省地球温暖化対策計画の概要』(2021年)
農林水産省 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ「農林水産省地球温暖化対策計画につ

いて」(2022年)

消費者庁『食品ロス削減ガイドブック 令和4年度版』

全国地球温暖化防止活動推進センター (JCCCA) ホームページ (<https://www.jccca.org/>)

〈仏教・浄土真宗〉

大谷光真「仏教と自然保護・試論」(『宗教的真理と現代』所収、教育新潮社、1993年)

「蓮如上人五百回遠忌法要 計画の基調と展開について」(『宗報』1994年7月号)

浄土真宗教学研究所環境問題特設部会 編『環境問題を考える』(本願寺出版社、2000年)

浄土真宗教学研究所 編ブックレット No.7 『宗教と環境』(本願寺出版社、2002年)

『新「食事のこぼ」解説』(教学伝道研究センター「念仏者の生活実践の展開」に関する検討会議 編、2009年)

『「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)実践事例集』(2015年)

「気候変動問題を考える」vol.1～3 (『宗報』2016年1月号、2017年3月号・6月号)

「地球温暖化の今 国際社会の対応」前半・後半 (『宗報』2018年1月号・2月号)

「日本における電力自由化の問題と展望」vol.1～2 (『宗報』2018年9月号・10月号)

「気候変動問題」第1～5回 (『宗報』2020年3月号・4月号・5月号、2021年3月号、2022年4月号)

「安居特別論題三カ年のまとめ—「原発」問題をめぐっての討議記録—」(『宗報』2018年6月号)

「第10回宗勢基本調査中間報告〈単純集計〉」(『宗報』2016年1月号)

「第11回宗勢基本調査中間報告〈単純集計〉」(『宗報』2022年1月号)

「第11回宗勢基本調査報告書」(『宗報』2023年2月号)

財団法人全日本仏教会「宣言文 原子力発電によらない生き方を求めて」(2011年12月1日) *全日本仏教会HP

〈専門書・入門書ほか〉

日能研教務部『環境を考える BOOK ② 水から始まるお話』(みくに出版、2013年)

北村修二『格差・環境問題はなぜ—過剰化時代の格差・環境問題と地域・環境づくり—』(大学教育出版、2015年)

渡辺正『「地球温暖化」狂騒曲—社会を壊す空騒ぎ』(丸善出版、2018年)

林大樹・西山昭彦・大瀧友理奈 編『水と社会—水リテラシーを学ぶ8つの扉』(東京大学出版会、2019年)

斉藤幸平『人新世の「資本論」』(集英社新書、2020年)

白井信雄『持続可能な社会のための環境論・環境政策論』(大学教育出版、2020年)

インフォビジュアル研究所『図解でわかる14歳からの水と環境問題』(太田出版、2020年)

長有記枝『入門 人間の安全保障—恐怖と欠乏からの自由を求めて』(中公新書、2021年増補版)

ギスリ・パルソン 著・長谷川真理子 監修・梅田智世 訳『図説 人新世—環境破壊と気候変動の人類史—』(東京書籍、2021年)

内海成治・桑名恵・大西健丞 編『緊急人道支援の世紀—紛争・災害・危機への新たな対応』(ナカニシヤ出版、2022年)

藤原帰一・竹中千春・ナジア フサイン・華井和代 編『気候変動は社会を不安定化させるか—水資源をめぐる国際政治の力学』(日本評論社、2022年)

夫馬賢治『ネイチャー資本主義』(PHP研究所、2022年)

『Earth for All 万人のための地球—『成長の限界』から50年 ローマクラブ新レポート—』(S. ディクソン=デクレーブ / O. ガフニー / J. ゴーシュ / J. ランダース / J. ロックストローム / P.E. ストックネス著・武内和彦 監訳・ローマクラブ日本 監修・森秀行 高橋康夫ほか翻訳、丸善出版、2022年)

駒村康平・諸富徹『環境・福祉政策が生みだす新しい経済—惑星の限界への処方箋』(岩波書店、2023年)